

令和3年加美町議会第1回定例会会議録第3号

令和3年2月25日（木曜日）

出席議員（17名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
16番	米木正二君	17番	木村哲夫君
18番	工藤清悦君		

欠席議員（1名）

15番 下山孝雄君

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君

商工観光課長	塩田雅史君
建設課長補佐	村山昭博君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主 事	鈴木智史君

議事日程 第3号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第19号 令和3年度加美町一般会計予算
- 第 3 議案第20号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第21号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第22号 令和3年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第23号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 7 議案第24号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

- 第 8 議案第 25 号 令和 3 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 第 9 議案第 26 号 令和 3 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 第 10 議案第 27 号 令和 3 年度加美町下水道事業特別会計予算
 - 第 11 議案第 28 号 令和 3 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
 - 第 12 議案第 29 号 令和 3 年度加美町水道事業会計予算
 - 第 13 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 14 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 15 議発第 1 号 加美町議会会議規則の一部改正について
 - 第 16 請願第 2 号 孫沢地区公衆用道路に関する請願書について
 - 第 17 所管事務調査の結果報告について
 - 第 18 閉会中の継続調査委について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 18 まで

午前10時43分 開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番伊藤 淳君、13番伊藤信行君を指名いたします。

日程第 2 議案第19号 令和3年度加美町一般会計予算

日程第 3 議案第20号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第21号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第22号 令和3年度加美町介護保険特別会計予算

日程第 6 議案第23号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第 7 議案第24号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第 8 議案第25号 令和3年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第 9 議案第26号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第10 議案第27号 令和3年度加美町下水道事業特別会計予算

日程第11 議案第28号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算

日程第12 議案第29号 令和3年度加美町水道事業会計予算

○議長（工藤清悦君） お諮りいたします。日程第2、議案第19号令和3年度加美町一般会計予算、日程第3、議案第20号令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第21号令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5、議案第22号令和3年度加美町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第23号令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第7、議案第24号令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第8、議案第25号令和3年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第9、議案第26号令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第10、議案第27号令和3年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第28号令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第12、議案第29号令和3年度加美町水道事業会計予算、以上11か件はいずれも令和3年度予算であり関連しております

ので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第19号令和3年度加美町一般会計予算から日程第12、議案第29号令和3年度加美町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

本件については、令和3年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長沼田雄哉君、ご登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長 沼田雄哉君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（沼田雄哉君） それでは、令和3年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第19号令和3年度加美町一般会計予算、原案可決であります。

議案第20号令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第21号令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第22号令和3年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第23号令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第24号令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第25号令和3年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第26号令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第27号令和3年度加美町下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第28号令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第29号令和3年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

なお、本委員会の附帯意見を報告させていただきます。

令和3年度加美町一般会計及び特別会計予算について審査した結果、事業の計画性や進め方、その効果などに疑念を抱くものも見受けられましたので報告いたします。

令和3年度施政方針においては、財政の硬直化を是正するためにはさらなる施設の統廃合等により人件費や物件費等を縮減しなければなりませんとありました。この方針に基づき、令和

3年度予算において300人ほどいた会計年度任用職員のうち1割に当たる約30人の事務補助員や保育補助員などを減員しております。行財政改革を進める上で人員整理が不可欠であることは理解できますが、あまりにも急激な削減の進め方と事前に本人に対して十分な説明が行われたのか疑問が残るところであります。

会計年度任用職員の雇用期間は1年と決まってはいるものの、これまで当然のように更新されてきたこともあり、今回不採用となった方の中には人生設計が大きく狂ってしまった方もいるのではないかと思います。予算審査特別委員会の質疑において、更新されなかった方については今後支援していくとの答弁がありましたが、来年度以降、削減する場合においては、正職員との配置のバランスなど中長期的な人事計画に基づき行うとともに、会計年度任用職員応募者に対しては人員整理の可能性、人選基準などの説明を十分行うよう要望します。

また、聖域のない徹底した見直しにより、普通建設事業や道路維持関連などの工事請負費においても削減が行われており、前年度と比較すると、農村整備費では7,570万円、道路新設改良費においては3億2,680万円がそれぞれ減額となっています。

この予算の減額は町内建設業者の経営に直接反映し、地域経済及び住民の収入にも大きな影響を及ぼすことになると思われます。中新田公民館建設工事で6億円ほど予算計上されておりますが、町外の業者が受注することになったため、町内業者の恩恵は少ないと思われます。このことは、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しい町の姿を目指す町政運営とは相反するものと感じざるを得ません。地元企業の育成や経営の安定化等を図る観点に立ち、年度計画を策定するとともに、入札制度における競争参加資格や指名基準についても再検討されるよう併せて要望します。

行財政改革が遅れ、対策を講じてこなかった結果、一般会計決算の実質単年度収支は5年連続の赤字となっており、予算編成においても苦慮している状況であります。執行部においては、町民生活への影響を第一に考え、議会の意向を鑑みながら円滑な行政運営を執行していくための最善の手段を講じられるよう要望し、本委員会の附帯意見といたします。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 令和3年度加美町一般及び特別会計予算賛成討論。

私は、令和3年度加美町一般会計予算並びに各種特別会計予算、水道会計予算、128億円に賛成の意見を述べるものです。

令和2年度はコロナウイルス感染症の流行が日本全国に拡大し、高齢者のみならず、何らかの疾患を抱えた人たちには脅威となって襲いかかり、県内においてもかつて経験のなかった緊急事態宣言が発せられ、学校が休校になるなど社会を揺るがす事態が長期間続きました。その結果、あらゆる経済活動に影響が及び、今もって経済が停滞していると考えられます。今後、コロナウイルス感染症が一気に退散するとは考えられず、経済状況の好転が見通せない状況にあると私は考えます。

そんな情勢下にあることを踏まえた上で今回の予算を見ますと、一般会計予算は128億円で令和2年度と比較しますと1億5,000万円減となっています。地方交付税が昨年度より3億5,000万円減となっていることを考えると妥当な金額と言えます。健全財政を維持していくために財政調整基金を5億円に抑制するなどの制約の下にありながら、今年度を財政改革集中期間との位置づけで、予算全般にわたって約10%減の方針が徹底されているように思われます。

内訳を見ていきますと、中新田公民館整備事業に6億6,472万6,000円、町道整備事業2億1,894万5,000円、地域力向上支援事業455万9,000円、子育て世帯包括支援センター設置415万4,000円、若者移住定住促進事業950万円、ファミリー住ま居る住宅取得事業2,000万円、移住定住促進事業に325万6,000円、空き家対策622万6,000円、農業振興費のブランド化に673万5,000円、観光振興には1,484万6,000円、鳥獣被害対策に819万6,000円、畜産振興対策に2,063万6,000円、また、森林環境譲与税を活用した林業振興費に1,995万4,000円など、加美町の約7割が森林と言われるときに、これはようやく地域森林資源の管理が促進されるという待ちに待った事業と言えそうです。

今後、これまで以上に必要とされる事業として人口減少対策があります。今回は20代から30代に焦点を当て、奨学金の返還支援、家賃引っ越し補助、初めての就職定住支援事業、さらに結婚新生活支援事業などと、かなりの労力を費やしながらいデアをまとめていった苦心の跡

がうかがわれます。財政健全化のために、よく、歳出抑制よりは歳入増をと言われますが、言うは易く行うは難しです。

今後とも新型コロナウイルス感染症対策やら気象の変動による災害などと想定外のことに対処しながら、施政方針にあったように、地方創生の推進と行財政改革という相反することに取り組んでいくことになると思われまふ。これまで経験したことのない難題に取り組んでいくことになると思われまふ。こういった難題に取り組むには291人という限られた職員数が気になります。誰が担当してもかなりの難題だと言えます。しかし、この山を乗り越えるためのパワー、エネルギーを充電していただきますよう議員各位の賛同を切にお願いするものです。

結びになりますが、今期で第一線を去られる職員の皆様には、これまでの努力に敬意を表します。本当にご苦労さまでした。残る職員の皆様には、協働のまちづくりのなお一層の精励をご期待申し上げます。私たちも、まちづくりのために共に汗を流すべく戻ってくる覚悟です。どうぞよろしくとお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

○議長（工藤清悦君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めまふ。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めまふ。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第19号令和3年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第19号令和3年度加美町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第20号令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第21号令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号令和3年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第22号令和3年度加美町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第23号令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第24号令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号令和3年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第25号令和3年度加美町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第26号令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号令和3年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第27号令和3年度加美町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第28号令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号令和3年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、議案第29号令和3年度加美町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（工藤清悦君） 日程第13、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案件につきましては、中新田地区の大場 幸氏が令和3年6月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、総務大臣に人権擁護委員の候補者の推薦に当たり、議会の意見を求めるものであります。

任期は、令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に約3か月を要するため、今議会に諮問するものであります。

なお、議案資料に略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により、討論を省略いたします。

直ちに諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり大場 幸さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第14 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（工藤清悦君） 日程第14、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案件につきましては、中新田地区の諸岡則子氏が令和3年6月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、総務大臣に人権擁護委員の候補者の推薦に当たり、議会の意見を求めるものであります。

任期は、令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に約3か月を要するため、今議会に諮問するものであります。

なお、議案資料に略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により、討論を省略いたします。

直ちに諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり諸岡則子さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第15 議発第1号 加美町議会会議規則の一部改正について

○議長（工藤清悦君） 日程第15、議発第1号加美町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明をお願いいたします。

早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔3番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） 議発第1号加美町議会会議規則の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、国において行政手続上の押印の廃止を強力に推進しており、本町においても働き方改革として業務効率化の促進に向けた押印の見直しを検討していることから、議会としても行政手続における町民の負担を軽減し、利便性の向上を図るため、議会関連の押印に関する規定を改正するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。終わります。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第1号加美町議会会議規則の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議発第1号加美町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第16 請願第2号 孫沢地区公衆用道路に関する請願書について

○議長（工藤清悦君） 日程第16、請願第2号孫沢地区公衆用道路に関する請願書についてを議題とします。

総務建設常任委員会に付託しておりました本件について、委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長。

〔総務建設常任委員会委員長 早坂忠幸君 登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（早坂忠幸君） それでは、総務建設常任委員会報告を読み上げます。

令和2年第4回定例会において、総務建設常任委員会に付託されました請願第2号孫沢地区公衆用道路に関する請願について、審査の過程における各委員からの意見及び審査結果についてご報告申し上げます。

本請願は、土砂や擁壁により往来が阻害され、旧農地法第74条の2の譲与の条件に違反した状態にある公衆用道路、孫沢字東沢152番、153番、154番について、原状回復を早急に実施すること、原状回復はいつまで完了できるのか、また、これまで長時間原状回復を実施しなかった理由を説明すること、原状回復について工事用地所有者とどのような協議が行われたか説明することを求めるものであります。

本件について、当委員会では、町及び請願者、紹介議員から聞き取りを行い、経緯や事実関係等について調査を実施しました。また、道路隣接地への往来を可能にするための原状回復によらない解決策として、町が検討している代替道路の整備についても調査を実施しました。

審査過程における委員の意見として、代替道路の整備について請願者の理解を得ることは難しい、原状回復を行わなくては道路の侵奪や境界の損壊といった問題がいつまでも残ってしまうなど、問題の早期解決、後に禍根を残さないため、解決のためには原状回復が望ましいという意見がありました。

しかしながら、本件は係争事案として、今後裁判にまで発展する可能性を有しており、議会における請願の採否の決定は司法権の侵害に当たる可能性もあることから、本件に対して、議会としての意思の決定を図るべきではないとし、本請願を請願者に対して差戻すべきものと決定いたしました。

なお、議会における請願の採否の決定については行政処分とはならず、請願者の権利義務や法律関係に何ら影響を及ぼすものではないので、本件の解決に向けた協議を継続し、双方が納得する結果が得られるよう努力していただきたいと思っております。

特に、町においては説明責任を十分に果たし、関係者の理解が得られるよう努力するとともに、当該公衆用道路の法令に違反した状態を解消すべく、正しい法認識の下、原状回復等の実施による早期解決に努められるよう望みます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより請願第2号孫沢地区公衆用道路に関する請願書についての採決を行います。

お諮りいたします。この請願に対する委員長報告は差戻しです。この請願は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号孫沢地区公衆用道路に関する請願書については、委員長報告のとおり差戻しすることに決定いたしました。

日程第17 所管事務調査の結果報告について

○議長（工藤清悦君） 日程第17、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

最初に、総務建設常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長早坂忠幸君。

〔総務建設常任委員会委員長 早坂忠幸君 登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（早坂忠幸君） 本委員会において実施いたしました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

1、調査事件。

健全で持続可能な行財政運営と政策課題について。

安全で快適に暮らせる生活基盤の整備について。

2、調査目的。

財源や人的資源に限りある中で、様々な行政需要に対応できる健全で持続可能な行財政運営

と重要な政策課題について調査研究を行う。

多様な住民ニーズを把握し、安全で快適に暮らせるまちづくりについて調査研究を行う。

3、調査期間。

平成31年4月から令和3年2月。

4、調査の経過。

計12回に及び委員会を開催し、調査内容については記載のとおりでありますのでお目通し願います。

5、調査結果について報告いたします。

報告内容については8ページからとなります。

私からは、10ページからの結びを読み上げ、報告とさせていただきます。

安定的な行財政運営は、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく上で最も重要なテーマである。町は町民の多様なニーズに対応し、地域の実情に応じた個性豊かなまちづくりを進めるとともに、次世代を担う子どもたちに過度な負担を残さないよう努力しなければならない。

今後、各分野における計画事業や様々な行政需要などを考慮すると、限られた財源の有効活用と効率の高い運用が求められる。財政調整基金残高が著しく減少している現在、行財政改革は喫緊の課題であり、町税をはじめとする貴重な自主財源の確保や効率的な予算の執行、既存事業の精査と経常経費の削減、地方債発行の抑制等、行財政運営における最大限の努力を望むものである。

生活基盤の要となる交通体系の整備については、町民の日常生活を支えるとともに、経済交流の基盤となり地域活性化に必要不可欠な社会資本である。厳しい財政状況ではあるが、町民生活及び経済活動に支障を来すことのないよう計画的な町道の整備に努められたい。

また、問題の発覚から長期間が経過している孫沢地区公衆用道路に関しては、関係者と十分に協議して説明責任を果たし、適正で一刻も早い解決に向け、より一層力を尽くされるよう要望する。

新型コロナウイルス感染症対策について、多くの行事、イベントが中止になる中、それらの予算をコロナ禍対策へと転じ、町民の健康や生活の維持のために全庁挙げて取り組んできたことには最大級の敬意を表するものである。引き続き感染拡大の防止と経済支援に取り組むとともに、今後予定されている町民へのワクチン接種について、実施に遅れが生じることのないよう万全の体制で臨まれたい。

第2期加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、深化を図るとしているイカノエ戦略の中でも、特に移住定住の促進は、地方の人口減少という地方創生事業における重点課題に直結するほか、町税や普通交付税の確保という点で、町における喫緊の課題である行財政改革にも強く関わる重要な取り組みである。とりわけ改善を要する若者人口の町外流出対策に焦点を絞った各種事業には、その効果について大いに期待するところであり、社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応しながら、より高い効果を上げられるよう努められたい。

町当局におかれては、本委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、健全で持続可能な行財政運営及び政策課題の解決、安全で快適に暮らせる生活基盤の整備に積極的に取り組まれるよう要望し、当委員会の報告といたします。

○議長（工藤清悦君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて総務建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、教育民生常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長沼田雄哉君、ご登壇願います。

〔教育民生常任委員会委員長 沼田雄哉君 登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（沼田雄哉君） それでは、教育民生常任委員会から所管事務調査の報告をさせていただきます。

本委員会において実施いたしました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

1、調査事件。

幼児・学校教育及び生涯学習の環境整備について。

保健・医療及び福祉体制の充実について。

2、調査目的。

住民一人一人が心身の健康づくりに取り組み、健康な生活を送るためには、保健・医療・福祉体制の充実と連携による一体的な対応が求められている。

また、子どもを安心して産み育て、健やかに育つ環境づくりを進めるための子育て支援体制や学校教育の環境整備等のほか、住民誰もがいつでも学べる環境と多様なニーズに対応できる生涯学習活動の環境整備について調査研究を行う。

3、調査期間。

平成31年4月から令和3年2月まで。

4、調査の経過。

計14回に及び委員会を開催し、調査内容については記載のとおりでありますのでお目通し願います。

5、調査結果についてご報告いたします。

報告内容については9ページからとなります。

私からは、13ページからのまとめを読み上げ、報告とさせていただきます。

6、まとめ。

人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化は、経済や生活環境に大きく影響を及ぼすため、それらへの対応は喫緊の課題となっている。町においても、子育て支援、健康推進、福祉体制の充実などの各種施策に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大は地域経済に甚大な打撃を与え、あらゆる社会活動は制限を余儀なくされた。行政は感染症拡大防止の万全な対策を講じ、子育てや教育活動への不安を払拭するための確な対応が求められている。

町では、子ども・子育て応援社会の実現を掲げ、子ども医療費の高校生までの無料化や第1子から子育て応援出産祝金の支給など、子育て世帯への経済的な支援を行ってきた。町の少子化の進展や景気の動向を鑑みると厳しい財政状況下ではあるが、今後も支援を継続していくべきである。

また、令和3年度から子育て支援室内に子育て支援係（子育て支援包括支援センター）が新設される。子育て世代への相談体制の充実により、安心して子どもを育てられる環境がより一層整備されることを大いに期待する。

町内の小中学校は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け令和2年3月から臨時休校となった。学校再開後は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学習をサポートする学習支援員や校内の消毒清掃を行うスクールサポートスタッフを配置し支援を行っている。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、来年度も引き続き学習支援員やスクールサポートスタッフの配置継続を要望する。なお、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、感染に対する不安から不登校傾向とならないよう児童生徒に寄り添い、継続した支援を要望する。

また、GIGAスクール構想の実現のため町内小中学校の校内通信ネットワーク環境を整備

し、児童生徒1人1台端末の整備に取り組んでいるが、家庭学習のための通信機器整備や運用管理、教師のICT活用指導力の向上など、タブレット導入への課題は大きい。児童生徒が同じ環境下で 사용할 ことができるようハード面を整備し、また、教師の指導力向上のための研修の実施など、ソフト面での支援も要望する。

中新田公民館の建設については、これまで議会や当委員会へ何度も説明が行われてきた。新公民館のオープンに向けて、子育て世帯や学生など新たな利用者が 増えるよう、幅広い世代が利用しやすい魅力的な公民館の事業展開に期待するところである。

町では、健やかで笑顔あふれるまちを目指し、保健・医療・福祉体制の充実と連携を図っているが、平均寿命と健康寿命は男女ともに県の平均を下回っており、また、障がい福祉においては町内のサービス事業所が不足している状況にあるなど課題も多い。地域の中で元気に安心して暮らしていけるよう、今後も環境づくりの推進に努めてほしい。

町当局におかれましては、本委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、幼児・学校教育及び生涯学習環境の整備に積極的に取り組まれ、保健・福祉体制の充実を図られるよう要望する。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて教育民生常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君、ご登壇願います。

〔産業経済常任委員会委員長 味上庄一郎君 登壇〕

○産業経済常任委員会委員長（味上庄一郎君） 本委員会において実施いたしました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

1、調査事件。

農林、商工及び観光に関する振興策について。

地場産業・伝統産業の育成策について。

2、調査目的。

地域の特性や豊かな地域資源を生かし、付加価値の高い農林業の振興、商工・観光業の連携強化による活性化を図り、魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくりを推進するとともに、地場産業・伝統産業の育成を図るため、現状と課題について調査研究を行う。

3、調査期間。

平成31年4月から令和3年2月。

4、調査の経過。

これまで計9回に及び委員会を開催し、調査内容については記載のとおりでありますのでお目通し願います。

5、調査結果。

調査結果については8ページからとなります。

私からは、12ページからの結びを読み上げ、報告とさせていただきます。

本町では、持続可能なまちをつくるため、行財政改革、魅力あるまちづくりのための地方創生、移住定住の促進、共生社会の構築のためのホストタウン事業などの各種施策に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止の強化、雇用の維持、経済の回復、新しい生活様式への対応などに取り組んでおります。

昨年、新型コロナによる町独自の経済支援策としては、町民にかみ〜ごアマビエクーポン券の配付やプレミアム商品券の販売を実施し、事業者及び農業者には地域産業持続化支援金や肉用牛肥育経営安定化支援金などを対象者に助成しております。この難局に職員一丸で最優先に立ち向かってきたことは大いに評価するところでありますが、次の局面に備えるために、これまで実施してきた個々の対策について効果の検証と課題の抽出をし、今後の追加支援策に生かしていただきたい。

地域の特性や豊かな地域資源を生かし、付加価値の高い農林業の振興、商工・観光業の連携強化による活性化を図り、魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくりを推進するためには、産業基盤の強化・充実、スマート農業の導入、情報の収集・発信、地域コミュニティの再生、空き店舗の利用など、産業の振興と地域活性化策を積極的に推進していくことが肝要であり、これらの実現に向けた施策を早急に実施するよう要望いたします。また、世界農業遺産認定を生かした農畜産物のブランド化を推進していただきたい。そのためには、加美よつば農業協同組合、加美商工会などと一層の連携を図るべきであります。

400年の歴史を持ち、宮城県の伝統的工芸品である中新田打刃物の製作所は現在1軒のみとなつてしまい、後継者がいない状況であります。このままでは伝統の技術が途絶えてしまうた

め、地域おこし協力隊の制度などを活用して早急に後継者を育成する方策をすべきであります。この1年間、商工観光課において中新田打刃物の保護と支援策について様々な可能性を模索、検討していただき、大変感謝しております。ようやく道筋が見えたところでありますので、引き続き取り組むよう強く要望いたします。

町当局におかれましては、本委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、農林、商工及び観光に関する振興策と、地場産業・伝統産業の育成策について積極的に取り組まれるよう要望いたしまして、報告といたします。

○議長（工藤清悦君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、議会運営委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 早坂伊佐雄君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（早坂伊佐雄君） 本委員会において実施いたしました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

1、調査事件。

議会改革・議会活性化等について。

2、調査目的。

分権時代に対応した議会の活性化・方策についての調査を行う。

3、調査期間。

平成31年4月から令和3年2月。

4、調査の経過。

これまで計21回の委員会、1回の先進地視察を開催し、調査内容については記載のとおりでありますのでお目通し願います。

5、調査結果。

調査結果については9ページからとなります。

私からは、12ページまでのまとめを読み上げ、報告とさせていただきます。

まとめ。

当議会運営委員会においては、議会改革・活性化について2年間にわたり調査検討を行い、議会基本条例に基づく議会報告・意見交換会の開催やICTの導入に伴う会議のペーパーレス化など、一定の成果が得られたものと考えております。

特に、当町議会の議員定数については、長く議論・検討を重ねてきたところであり、平成29年4月から2名減の18名にしたことに続き、今回、令和3年4月から1名減の17名にしたことは、団体意思の決定機関として、そして執行機関を監視する役割も担う議事機関として、議員一人一人の責務と役割が強く求められてくるものと考えております。また、今後も議会としての最適の在り方と構成人員について協議を重ねていくこととしております。

そのほか実施してきました一般質問の議員の持ち時間の短縮や各種要望書の提出、議会傍聴アンケートなどについても、今後の社会情勢等も考慮しながら調査・検討していくものであります。

今後も議会の最高規範であります議会基本条例に基づき、さらなる議会改革・活性化を進めていくものであります。この議会基本条例に基づく取り組み状況や課題・問題等については、随時検証していかねばなりません。今後導入が検討されるウェブ会議や事業評価、通年議会・通年会期等についても、社会情勢の推移と町民福祉の向上の観点も併せて調査・検討していくものであります。

議会活動が町民へなかなか伝わっていないと言われる現状を一つ一つひもとき、町民の期待に応えることができる議会となるためにも、今後も引き続き議会改革に取り組み、建設的な議論が交わされることを期待し、当委員会の報告といたします。

○議長（工藤清悦君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて議会運営委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

日程第18 閉会中の継続調査について

○議長（工藤清悦君） 日程第18、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長早坂伊佐雄君より、会議規則第74条の規定に基づき、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月3日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで町長より発言の申出がありますので、これを許可したいと思います。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、大変お疲れさまでした。

まずもって、沼田雄哉議員、そして三浦英典議員、このたびは多年にわたる地域への貢献が評価され表彰の栄に浴されましたこと、改めてお祝い申します。おめでとうございます。

今議会は、議員皆様の任期満了を3月末に控え、任期内における最後の定例会でありますので、一言御礼を兼ね挨拶を申し上げます。

まず、本定例会に提出いたしました令和3年度一般会計予算をはじめとする各種予算案並びに議事案件につきまして、慎重なご審議を賜り、原案どおり議決いただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、今議会におきましても、議員の皆様方から多くの貴重なご意見、ご提案をいただきましたことにも感謝申し上げます。執行部におきまして財政状況等を勘案の上、慎重に検討し、町民の福祉向上にとって必要なものにつきましては町政に反映をさせてまいりたいと考えております。

この4年間に振り返りますと、台風被害等への対応、地方創生の取り組み、コロナ感染症対策など、様々な課題に取り組んでまいりました。その都度、議員の皆様方からは貴重なご意見や激励を賜りました。おかげさまで職員一丸となって取り組み、一定の成果を上げることができたと思っております。皆様方に御礼を申し上げます。

さて、いよいよ3月の選挙を迎えることとなりますが、皆様の中には今期限りでご勇退される議員もいらっしゃるかと伺っております。長年のご労苦に敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。今後ともそれぞれのお立場で町政発展にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

出馬を予定されている皆様方におかれましては、再びこの議場において、町民の代表としてその声を町政に反映させていただきますとともに、行財政改革の着実な推進と持続可能な魅力あるまちづくりの実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念し、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、令和3年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時53分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年2月25日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 伊藤 淳

署名議員 伊藤 信行